

平成30年度

第3回八王子市環境審議会

平成30年9月11日（火）

本庁舎事務棟3階特別会議室

八王子市環境政策課

平成30年度 第3回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	奥	真 美
副会長	千 明	武 紀
委 員	中 島	裕 輔
	西 川	可穂子
	大 竹	邦 江
	大久保	雅 司
	池 田	ヒロミ
	横 田	信 博
	荒 井	和 誠

事務局職員	環境部長	佐 藤	宏
	資源循環部長	原 田	親 一
	環境政策課長	南 部	か や
	ごみ減量対策課長	木 下	博 文
	環境政策課長補佐	山 本	直 樹
	環境政策課主査	星	学
	ごみ減量対策課主査	河 井	雅 之
	環境政策課主任	三 田	さとみ
	環境政策課主任	峯 岸	佳代子
	ごみ減量対策課主任	日 野	陽 子
	環境政策課主事	高 橋	康 平

平成30年度 第3回 八王子市環境審議会

平成30年9月11日（火）

午後10時00分から

本庁舎事務棟3階特別会議室

次 第

1. 第2次環境基本計画の中間見直し案について
2. ごみ処理基本計画（素案）に係るパブリックコメントの概要報告

○**奥会長** ただいまより平成30年度第3回八王子市環境審議会を開催いたします。

最初に、委員の出欠状況について事務局よりご報告をお願いいたします。

○**星環境政策課主査** はい。本日の出席状況について、ご報告いたします。まず事前に欠席のご連絡をいただいている委員の方のご報告をさせていただきます。荒井委員、桜井委員、沼田委員、鷺谷委員、上田委員の5名となります。定足数につきましては、今回は定数が14名になり、このうち9名の出席をいただいておりますので、過半数割れをしております。したがって、審議会は成立しております。出欠については以上です。

○**奥会長** では、会議は成立しているということですので、先に進めてまいります。

続いて配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○**星環境政策課主査** はい。配付資料の説明をさせていただきます。事前に配付させていただきましたものとして、審議会の次第。次に資料1、第2次八王子市環境基本計画の中間見直し案、こちらがA4両面印刷で全54ページ。次に資料2、ごみ処理基本計画素案に係るパブリックコメントの概要報告、こちらがA4両面で2枚。

最後に当日配付資料といたしまして、第2次八王子環境基本計画の中間見直し案の10ページ部分、こちらがA4で1枚、次にこちらの基本計画中間見直し案の49ページから54ページまで、こちら差し替え分としてA4で3枚を配付しております。最後にごみ処理基本計画のパブリックコメントの概要報告、こちらも差し替え用として1枚目をA4で1枚お配りしてます。差し替え分については、事前配付資料と差し替えをしていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

資料の説明については以上です。

○**奥会長** 資料は全てそろっておりますでしょうか。大丈夫ですか。

(はい)

○**奥会長** では、次第に沿って進めてまいります。次第の1ですが、第2次環境基本計画の中間見直し案について、環境政策課長、説明をお願いいたします。

○**南部環境政策課長** はい。お手元に資料1をご用意いただけますでしょうか。こちらの中間見直し案に沿ってご説明いたします。

まず表紙をめくっていただきまして、今回はこれまでご審議いただいていた第4章の施策に加えまして、その他第1章、計画の策定のねらいに始まり、一通り計画を構成する部分がそろったという状況になります。

では、まず1ページ、計画中間見直しの背景です。こちらについては地球温暖化によ

ると考えられる環境への影響、またマイクロプラスチックの問題などから始まりSDGsを取り上げ、世界の現在の状況をまず示しています。そこから、国の環境基本計画の改定、その計画の改定の内容を示し、本市の計画の改定の話につなげるという一連の背景をまとめたものになります。

次に2ページ、3ページです。第2次環境基本計画の成果と課題。こちらは基本目標を構成する1から4の基本目標に分けて5年間の主な成果と課題を記載しております。

その次に4ページから6ページ、こちらの計画の方向性以降については、ここは修正していません。

7ページ、第2章、計画の枠組み。ここから9ページまで変更しておりません。ここで本日、差し替えで配付いたしましたA4の下に10ページと表示があり、上には3、基本目標と書いてある資料をご覧ください。当初、計画の中間見直しの基本的な方針としましては、基本目標の修正をしないということで考えておりました。今回、基本目標の2について修正となっておりますが、こちらの修正の趣旨といたしましては、この基本目標の示すところの趣旨は変わりません。しかし、表現の仕方が、この環境基本計画を策定した頃には一般的に使われていた表現でしたが、現在あまり使われておりませんので、趣旨を変えずに表現を変えたというものです。当初は「資源・エネルギーが循環し」としていて、国の第4次基本計画でも使われていた表現ではありましたが、現在ではこのままの表現にいたしますと、エネルギーが循環する、恒久的に使われていく、ということになり、今はあまりこの使い方はしませんので、差し替え版に書いてあります内容に変更いたしました。それに伴って11ページの体系図も替え、修正をしています。

次に基本施策I-1、こちらについては大きな修正はありません。これ以降、第4章につきましても、前回の審議会でご意見いただきました内容を基に事務局で検証いたしました。それに基づいた修正をしております。修正した主な内容といたしましては三つ、一つ目が成果指標の修正です。当初、成果指標は修正しないということで考えていましたが、審議会でのご意見から社会状況の変更に伴い成果の捉え方も変わってくるのではないか、それによって成果指標を見直していくことも必要ではないかというご意見をいただきました。これに基づき、事務局で幾つか成果指標を修正した部分がございます。二つ目、コラムがなくなってしまうのかというご意見がございました。今、コラムの内容については、この案に入れていませんが、スペースが許す限りコラムや写真を入れることで、その施策の意図するところをそのまま載せていきます。三つ目が挿絵です。各

施策に一つずつ挿絵が入っていますが、こちらの位置づけです。前回各施策の挿絵と成果指標の関係がわかりにくいというご意見をいただきました。これに基づき整理しましたが、挿絵につきましては施策の展開の内容とリンクするものとして整理をいたしました。おおむねこのような内容が中心になります。

次に14ページ、基本施策I-2。こちらには、グラフで八王子から搬出されている多摩産材の量を表現しておりますが、市民の方がもっと興味を持てるような表現が必要ではないかというご意見をいただきました。例えばグラフを木の種類別にしたりとか、というようなご意見もありました。そこで事務局で検証しまして、コラムの中に八王子産の木材でつくった木工製品、ハコレという製品がありますが、そちらを紹介するコラムを入れることで八王子から搬出される多摩産材について興味を持っていただけるような工夫をしようと考えております。

次に、基本施策I-3です。こちらは一番上の成果指標を「グリーンマッチング八王子制度を利用し、管理している緑地の数」に修正しています。これはもともと面積でした。こちらは民有地で、所有者の動向が大きく関わるような指標というのはどうなのか、別の指標にしてみたらどうかというご意見を前回いただきました。そこで検証いたしました。斜面緑地の面積ですとそれぞれの大きさに差があることから、例えば売却があった場合など、1か所あたりの面積に左右され、増減の幅がありすぎて成果が見えにくいという難点があります。それを箇所数にすることで、1か所当たりの面積に左右されずに結果を評価できるのではないかと考え、面積から緑地の数としております。こちらも表現こそ変わっていますが、当初の目標に比べて下方修正ということではなく、当初、策定時は3か所、現状時が4か所、5か所ということでした。しかし、策定時3か所あったうちの2か所が売却されてしまい、現在は1か所になっていることから考えますと最終目標3か所とすることで現状値より2か所増やしていくということで考えております。

次に基本施策I-4、こちらでは同じく成果指標について社会状況から成果指標を変えることあってもよいのではないかと。雨水流出抑制対策率の説明がわかりにくいというご意見をいただきました。そこで指標のねらいの箇所の記述、説明を工夫いたしました。それと共に以前は補助金を使って既存の住宅に雨水浸透施設を設置した件数を指標にしていたのですが、これですと対策のごく一部を示すにすぎませんので新しい指標、雨水流出抑制対策率とするということで、その対策の全体をあらわせる指標にできると考

えております。

次に基本施策Ⅰ－５は大きな変更はありません。

その次、基本施策Ⅰ－６、生物多様性の保全の成果指標で、こちらは実際の保全活動を行っている人数または外来種の駆除数などを追加してはどうかといったご意見をいただきました。これらを検討してみましたが、把握しきれない数字だったり、また外来種の駆除数についてはこれからの事業であったりということで、なかなか適切な指標もなく、現状の「生物多様性の必要性を理解していただいている方の数」もまだまだ増やしていく必要があるのではないかと考え、この施策については指標をこのままにしていきたいと考えております。

次に基本施策Ⅱ－１、それと、その次のⅡ－２につきましては、この後の議事になりますごみ処理基本計画との構成に合うように施策の柱などを入れ替え、整理をしたところです。

次に基本施策Ⅱ－３、以前は総排出量でしたが、成果指標に合わせるため、市民１人当たりの年間CO₂排出量の推移にグラフを入れ替えています。

その次に基本施策Ⅱ－４、再生可能エネルギーの普及拡大ではEV、次世代自動車などの施策についてご意見をいただきました。ここで来年度改定を予定しております地球温暖化対策地域推進計画でも、また改めて、その検証をしますということをお答えしました。ここで追加したものとしまして29ページに「車を購入する際は低燃費車を選択します」と追加しました。期待される取り組みを事業者の方が実施して下さるために市がどういう後押しができるかということですが、これにつきましては今年度、東京都の交付金を使いまして市の公用車としてプラグインハイブリッド車を2台購入する予定があります。併せて、その充電設備を市内に2か所設置する予定です。充電設備を整備することで、より皆さんに購入を促進する一つの手段として、こちらの29ページに期待される取り組みとして挙げてあります。

次に基本施策Ⅱ－５の成果指標を「エネルギーを効率的に利用するまちづくりに着手している箇所数」に変更しております。こちらにつきましては第2次環境基本計画を策定後、低炭素都市づくり計画を平成28年8月に策定いたしました。この計画と整合を図るため、指標を変えました。低炭素都市づくり計画の中で重点集約地域として4か所挙げております。それに合わせて、この成果指標も最終目標、この4か所に着手しているところを最終目標にしております。策定時は、その計画がありませんでしたの

で横棒とし、現状が29年度現在ではまだ着手しておりませんので0か所、最終目標35年度には4か所全てに着手しているところを目指して4か所としております。

次にⅢ－1、環境教育・環境学習の推進。こちら成果指標を修正しております。当初はエコひろばにおける講座の受講者数としていましたが、こちらの指標に変更しています。中間目標は既に達成していたこともあり、エコひろばにおける講座の受講者数ですと環境政策課の関連の事業だけになりますので、他の所管の事業も含めて対象事業を拡大して、指標として管理していくということにしています。

その次がⅢ－2、環境情報の提供、収集及び活用です。こちら指標を修正しています。こちらについては以前SNSページ登録者数を指標としておりました。こちらの指標が施策の効果を表していないのではないかとのご意見を前回いただきました。情報を提供して市民の方が活用した結果、環境活動に参加する人が増えるという指標ではどうか、その一連として環境フェスティバルの参加者数などもどうかという意見もいただきました。こちらの講座などの参加者数ですと、Ⅲ－1の指標と同じになってしまい、また屋外のイベントですと雨で中止になると指標として達成率が激減してしまうというようなこともあり、それではSNSに限らずさまざまな媒体、広報誌やホームページや紙ベースでご紹介しているものもありますので、そういったものを用いて、どれだけ情報を発信しているかという件数を指標にしてはどうかと考えました。これも策定時はこの指標を使っていませんので横棒にし、現状が383件、最終目標500件ということと考えております。5年間で120件程度増やしていくというものです。

その次のⅣ－1については大きな修正はありません。

その次のⅣ－2、こちらの成果指標ですが、前回、周囲の生活環境についてよいと感じている市民の割合について数値が横ばいなので、むしろ悪いと感じている市民の方の割合が減っていくように見せたらどうかというご意見をいただきました。調査結果を検証してみましたが、環境が悪いと感じている市民の方の数も横ばいの状態で、4割を超える方が普通と感じている状況です。普通と感じている方までよいという言葉でくってしまうのも、大きくくりすぎるということで、このままの成果指標でいいのではないかとということになりました。ほかにも何か適した指標はないか探しましたが、適切なものがなく現状の成果指標としております。

第4章は以上です。

次は第5章、協働プロジェクトです。こちらは審議会でお示しするのは今回が初めて

になります。こちらにつきましては、以前は事業の段階がファーストステージ、セカンドステージ、サードステージということで徐々にレベルアップしていくということを目指していたプロジェクトになります。5年たちまして、もうその段階はすぎましたので、個人の活動が地域に広がっていく、それをまた地域に還元していくといったものを目指していこうということで表現を変えております。

例えば43ページ、里山復活プロジェクトのところですが、下の図をご覧ください。里山を楽しむ、これはあくまでも個人でできることです。その右隣り、里山を学ぶ、これは誰かが企画した事業、イベントに参加することで活動範囲が広がります。そのさらに右隣り、里山を保全し活動する、これは自分で保全活動に参加していくという、さらに一歩踏み込んだ行動になります。その活動に参加した方が里山の魅力を伝えていく、地域でいろいろな方に波及させていくイメージが下の矢印になり、上の矢印で新たに里山保全の担い手になっていくということで、いい循環が生まれるようにしていきたいというものです。

次に48ページの第6章、地域の行動。こちら審議会でお示しするのは今回が初めてになります。こちらにつきましては、環境市民会議の皆さんが各地区で行ってくださっている活動内容、また現状と課題、主な取り組みについて記載しております。こちらには各地域の地図も入ります。地図につきましては現在作成中で校正をしております。市民会議の皆様には今月末あたりに、お示しして修正いただくように考えております。

今回の修正につきましては以上です。

○**奥会長** ありがとうございます。ただいま環境基本計画の中間見直し案につきまして事務局から説明をいただきましたが、皆様方から今までに対してのご意見を伺いたいと思います。区切ってご意見を頂戴できればと思います。

まず第1章から第3章、ここは前回の審議会ではまだなかったところで、第1章のところは時代の変化、情勢の変化についての記述が追加されておりますが、それ以外はさほど変更はないということですが、まずこの第1章から第3章までのご意見がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**千明副会長** 第1章の1ページのところで、八王子市の地図、富士山があるその右手あたりから追加されたと思いますけれども、SDGsを入れたのは非常にいいかと思います。ただ、この八王子市の富士山の見える図は少し紙面がきつくなるので必要ないかと思います。このSDGsの細かい字が読めるような感じに少し広げて、前にもあった富士山の

写真はなくしたらどうかと思いましたが、いかがでしょう。

○南部環境政策課長 はい、ありがとうございます。確かに無理に入れたように感じますので、レイアウトの工夫をいたします。

○奥会長 そうですね、SDGs 17の目標がしっかり見えるように工夫をしていただきたいということですね。

○南部環境政策課長 カラーになると、もう少し読みやすくなると思うのですが、このままですと文字はこれ以上大きくならないので、工夫します。

○奥会長 はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○大竹委員 せっかくSDGsの17の目標を掲げたので、この環境基本計画ではどれに該当するのかわけをいれたらどうでしょうか。4番の「質の高い教育をみんな」にだったら34ページが該当しますを入れたらどうかと思います。

○南部環境政策課長 今回個別に表示しませんでしたのは、全体として持続可能な社会を目指すというところの趣旨が一致していましたので、ここでまとめて表現したというところではあるのですが、今いただきましたご意見については、さらにページ構成の中で検討させていただきます。

○奥会長 はい、なかなか17の目標全てに、この環境基本計画が答えるという形にはありませんが、この中で幾つか特に、この目標に資するものとして、この施策があるというふうに関連づけられるものについては、少し見せ方を工夫していただきたいということですね。せっかくここで計画見直しの背景としてSDGsをわざわざ説明しているので、それがどういうふうに、この計画の中に踏まえられているのかというところの工夫が欲しいという、そういうご意見だと思います。

それは宿題として、お願いいたします。

○南部環境政策課長 はい、検討させていただきます。

○奥会長 ほか、いかがでしょうか。

○大竹委員 第2章にいてもいいですか。

○奥会長 第2章も、はい。1章、2章、3章までのところでお願いします。

○大竹委員 第2章で、地球環境のところは、今まで緩和施策が中心だったのですが、今後は適応策も必要ですので、7ページの地球環境のところに適応策が入ってくるとよいかと。

○南部環境政策課長 2の計画の対象範囲の図のところでしょうか。

○大竹委員 そこに、適応策を入れたらどうかと思ったのです。

○奥会長 そうですね、省エネ、再エネはむしろ緩和策ですけども、適応策について、なかなかどうでしょうね、環境基本計画で適応策に関わる柱として考える必要があるのかということですね。

○千明副会長 それはここ二、三年思ってたのですけど、適応策というのは環境政策、環境部の範疇にあるのかないかわかりませんが、とにかく国としても市としても個人としてもよく考えて対策に対応していかなければならないと思うので、環境基本計画のどこかに、その言葉があってもいいのではないかなと思います。

認めるのではなくて、でも認めざるを得ないところはあるので、それに対処するということは、やはりそういうことをこれから考えなければならぬというのはあるのではないかなと思います。

○南部環境政策課長 国でも気候変動適応法もできて、適応策に対する動きというのが大きくなってきているところではあります。

地球温暖化対策地域推進計画を来年改定するのですが、こちらの中に重点プロジェクトの一つとして地球温暖化の影響に対する適応策というページがございます。この計画の改定のときにはもちろん、適応策についてもさらに検討していく必要があると考えております。ただ、この地球温暖化対策地域推進計画は、環境基本計画の下位計画でありますので、環境基本計画の中でリンクするような形でどこかに適応策についての表現を入れられる場所を考えていきたいと思っております。

○奥会長 そうですね、具体的な柱として計画の中には書いていない状況ではありますけれども、適応策を全く考えないという時代でもないもので、しっかりと緩和と適応、両方セットで基本計画の中においても押さえておくことは重要な視点だと思います。ありがとうございます。そこはお願いいたします。

○荒井（和）委員 先ほど適応策の話がありましたが、実際地球温暖化の影響と思われるようなゲリラ豪雨、八王子市内でも、裏面により崩れたり、そういう過去のデータを少し入れた方がいい。今後将来的にはもっと気候変動が激変して大雨が降るし台風も来るしという、そのようになってくると思う。何かそういう過去情報をどこかに載せてくれると良いと思います。今年は、猛暑日がすごい増えたと思うのですけれども、気候がどのように変わってるのかわかると、よりいいかなと思います。

○南部環境政策課長 現在ですと1ページの計画中間見直しの背景の中で書いてある状

況ですが、入れ方を考えさせてください。

○**奥会長** 例えばコラムの欄を使ったり、少し工夫をしていただくということをお願いします。

ほかはいかがですか、3章までのところで。ほかはよろしいでしょうか、また後で何かお気づきの点がありましたら戻っていただいても構いませんので、4章に進めさせていただきます。

前回の6月の環境審議会のときに、この第4章について皆様方からご意見を頂戴して、それを踏まえた修正が加えられたものが今日示されたわけですがけれども、4章のところではいかがでしょうか。

○**中島委員** 19ページのI-4、水資源の保全と再生で、修正された成果指標のところで、この雨水流出抑制対策率が、箇所数的なものなのか個数なのか面積なのか、どういうものを扱って計算されたのか教えていただけますか。

○**南部環境政策課長** 雨水貯留浸透推進計画という雨水を浸透して貯めて使っていくための計画があります。その中の下水道計画区域で、例えば道路を浸透性の高い舗装にしたりですとか、または建物を建てる時にも浸透施設をつくったりといった方策をどれだけとっているかというところの数字になります。こちらについては面積に対してどれだけ整備が進んだかという割合をとっております。

○**中島委員** 面積というと、土地といいますか地域、区域の面積ですか。

○**南部環境政策課長** 指標のねらいの2行目の最後にある公共下水道計画区域、約8,700ヘクタール、こちらに対してどれだけの対策を行っているかという数字です。

○**中島委員** この8,700ヘクタールというのが分母で、分子も、その面積の比率ということなのですね。

○**南部環境政策課長** はい。

○**中島委員** この8,700ヘクタールというのは公共下水道計画区域、八王子市内の公共下水道計画区域全域ですか。

○**南部環境政策課長** はい、そうです。

○**中島委員** 数値が100%になれば、対策が全ての区域で行われたということがわかる指標になっているのかを確認したかったのです。

○**南部環境政策課長** 最終的には30年後に100%整備が終わっていることを目指すことが別の計画で掲げられております。

- 中島委員 わかりました。この55%という数字が十分なのかどうなのか、少しわかりづらいところではあったのでお尋ねしました。あくまでも別の計画で、もう長期スパンで計画されている中の中間目標としての数字をここに書かれてるということですね。
- 南部環境政策課長 はい、おっしゃるとおりです。
- 奥会長 よろしいですか、ほかは。
- 中島委員 31ページ、基本施策Ⅱ-4の再生可能エネルギーの普及拡大というところですが、この成果指標で市内に設置された太陽光発電装置の発電容量の多分合計値になっていると思うのですが、これは公共施設と、あと民間の住宅、事業所なども全て含まれている数字ということでしょうか、補助金をもらっているものに限らず全てカウントしているということですか。
- 南部環境政策課長 資源エネルギー庁で公開している数字を使っておりますので、公共施設も民間施設も全て含んでということになります。
- 中島委員 そのときに、恐らく取り組みが具体的に違うと思いますので、目標としては合計でいいのかもしれないですけど、公共施設と民間と分けて記載した方がわかりやすいのではと思いますが、いかがでしょうか。
- 南部環境政策課長 今、委員がおっしゃっているのは成果指標の数字の表記の仕方として、公共施設と民間の施設を分けたらどうかということでしょうか。
- 中島委員 そうですね、合計で超えればよしとする指標であってもいいと思うのですが、例えば42というところ、目標で分けるかどうかは別として、途中経過、特に現状値というところなどは分けて記載したほうがよいのではないのでしょうか。
- 南部環境政策課長 使っているのは資源エネルギー庁で公開した一本でまとめている数字なので難しいですね。
- 中島委員 公共施設分はわかりますよね。
- 南部環境政策課長 国や都の施設は除いて市の施設限定ということとということですか。
- 中島委員 そうです。これ全部市内ですよ。
- 南部環境政策課長 八王子市内にある国とか都の施設を除いて、八王子市の公共施設で限定ということであればわかります。
- 中島委員 八王子市が施策として増やそうとしているものに対してどれぐらい効果が出ているかがある程度見える形が良いのではと思います。すぐ下に補足のグラフか表か

何か入れるような形でもいいかもしれません。

○**南部環境政策課長** 確かに分けることで、はっきりするとは思いますが。実際、民間でも八王子市で設備を設置するときに補助金を出したりして設置を推進しているところがございまして、そういった意味では民間の方々の発電装置の設置も市の施策の結果も反映してるのかなというところがあります。

○**中島委員** 例えば市の公共施設と民間とその他ぐらいに分けて、施策を反映して増えているのかどうかがある程度わかる形にしてはと思いましたがいかがでしょうか。

○**南部環境政策課長** そうすると指標での表現に限らず現状値をつかんでいく中で、そういった表現もあるのではないかとということでしょうか。

○**中島委員** もし別の何か詳しい資料があって、そちらで説明されていけばいいのかもしれないですけど、これだけ見たときにわかりづらいなと思ったものですから。

○**奥会長** 地球温暖化対策地域計画をつくる際には、見直しの際には当然そういった詳細なデータの内訳もきちんと踏まえて明らかにしていく必要がありますが、この基本計画の中にこの成果指標のところどこまで書くかというのがあります。

ただ、成果指標に何が含まれてるのかというのがしっかりとここで書いていただかなければいけないので、その資源エネルギー庁のデータが使われてるという出典は明らかにしていただく必要はあると思います。そこには公共施設、民間施設も全て市内のものは含まれているということですね、そこは最低限抑えていただいて。

あと、内訳については、ここでは示しかねますので、地球温暖化対策地域計画に委ねるという扱いにならざるを得ないかなという気はしますが、相談させてください。

○**南部環境政策課長** 環境白書でデータ集をつくっておりますので、その中でご説明していくという方法もあります。

○**中島委員** そこを参照してくださいというのを書いておいてくださるのもいいと思います。

○**南部環境政策課長** 委員がおっしゃったように、ダイレクトに施策に結果が反映される部分と、または一部のような内訳がはっきりできると思います。

○**奥会長** 先ほど最初にご指摘いただいた雨水流出抑制対策率についても、こちらも前日も説明がわかりにくいということで工夫はしてくださったのですが、まだ先ほどご質問が出たようにわかりにくいところもあるので、いずれにしても、この公共下水道計画区域に対しての整備が済んだ区域の面積の比率だということ、そこをもう一度明

確に表現していただくということで。

○南部環境政策課長 承知しました。

○奥会長 ほかはいかがでしょうか。

○千明副会長 今に関連しますけど、この指標とは関係ないかなと思うのですが、この策定時の値や現状値は、これは実際に、設備をつくりましたということの数字なのか、それとも全部稼働している数字なのか。例えばよく聞く例では売電がありますよね。

というのは、柏木小学校に去年行ったときに全然使ってないと聞きました。それは非常時に使うのだという認識でした。だから、非常時だけでなく、普段も売電するなり何かしたらどうでしょうかと、そのとき言ってきました。

○南部環境政策課長 柏木小の屋上に設置してある太陽光発電設備ですよ。

○千明副会長 屋上の太陽光パネルと蓄電施設です。ここでは小学校改修工事を行った小・中学校に太陽光発電装置と蓄電池を設置しましたと書いてありますが、私が見た1校が全然使っていませんでした。

○南部環境政策課長 太陽光発電のパネルを使って発電した電気は日常的に使っておりまして、蓄電池も充電しつつ、使っております。

どちらも、常時可動している状態です。

○千明副会長 それ、当然でしょうね。

○南部環境政策課長 はい。蓄電池は、災害時などの非常時にすぐに使えるようにしてあります。

○千明副会長 柏木小学校もそうですか。

○南部環境政策課長 はい。

○千明副会長 そのときに使った方がほうがいと校長先生にも、副校長先生にも、そのときに言ってきました。

○南部環境政策課長 そうです。すぐに使えるような状態になっております。

○千明副会長 結構です。余計な質問しました。

○南部環境政策課長 何か行き違いがあったかもしれません。

○奥会長 荒井委員。

○荒井(和)委員 二つ、29ページで、先ほど低燃費車導入に努めるような記述があったかと思いますが、ゼロエミッション・ビークルで、CO₂出さない車を八王子として、市内で、普及させるためにも充電設備が充実して、市民、事業者がEVなどを、

購入しやすくする方向性がないのかというのが、まず1点目です。2点目は33ページの成果指標の修正でエネルギーを効率的に利用するまちづくりの着手となっていますがこのCO2の少ないまちという表現を工夫したほうがいいのではないですか。今、ゼロエミッションタウン、ビルとかが進んでいるなかで、少ないというのはどれくらい少ないのかをもう少し加えた方がいいかと思います。ただ単に少ないまちだと、新しくしたら、大体効率いいものになるので、普通少なくなるでしょうという見方もあるので、それよりも、一層、低炭素なまちの基準でやるのかを入れた方がいいと思います。

○南部環境政策課長　一つ目の、次世代自動車などの普及啓発してゆく方針ですが、先ほどお話した、東京都の交付金を使って購入していく充電設備につきましても、普及啓発事業の一環として位置づけておりますので、そういった意味では整備ということになるかと思います。もう一つの、33ページなどの、低炭素型まちづくりのCO2排出量の少ないまちを、というところの表現なんですけど、そこについては、工夫させてください。

○中島委員　これ、具体的に4か所というのは、簡単でいいので、どんな場所があるのか、教えてください。

○南部環境政策課長　一つ目が八王子駅地区、西八王子駅地区、二つ目が多摩ニュータウン、鎌水地区、三つ目が、八王子西インター川口地区、四つ目が、八王子インターです。

○中島委員　後半二つはインターチェンジですか。

○南部環境政策課長　インターチェンジの周辺地区になります。

○中島委員　具体的には、どういうものが、要するに、スマートハウスがたくさん建つ住宅街をつくるなど、その辺どうですか。

○南部環境政策課長　例えば、八王子駅地区、西八王子駅地区の辺りですと、今、旭町に地域冷暖房施設、供給施設があるのですが、そちらの供給区域を拡大してゆくということを考えております。二つ目の多摩ニュータウン、鎌水地区ですと、一帯的に土地を利用することで、環境配慮型の生活拠点をつくっていくということを考えています。商業施設や住宅は複合的な土地利用になります。環境配慮型の生活拠点を形成していくということを、考えているようです。

また、川口地区においては、多様なエネルギーの利用、災害時も機能するような、環境配慮型の物流拠点の形成する予定です。

- 中島委員 物流拠点が中核にあるわけですね。両方共ですか、インターチェンジ周りは。
- 南部環境政策課長 川口が、物流拠点で、八王子インターチェンジは、こちらは商業施設が中心のところになります。
- 大久保委員 箇所数の定義があいまいだと、4か所というのが、わかりづらくて、きわめて先進的なことを民間と行政が共同してやるというようなものなのかがわからない。民間で先ほど、おっしゃっていたような取り組みがあるので、この4が何を指すのかを定義として、きちんと書かれたほうがいいかなと思います。
- 地区ごとの狙いがだいぶ違うことがあるにしても、再開発、冷暖房システム、住宅開発という、あいまいだと我々が目指すべき箇所数というのがやはりわかりにくいというのは皆さん、感じられているんじゃないのかなと思います。
- 南部環境政策課長 この4か所挙げたのが、低炭素都市づくり計画の中で、特に重点を置いて、促進してゆく地区というのが四つ挙げているので、その4か所になります。
- 奥会長 それがわかるように、書いていただいたほうがいいですね。
- 南部環境政策課長 市と民間とで、協働して事業を進めていく4か所ということですが、わかりやすく加えていくようにします。
- 奥会長 そうですね。
- 大久保委員 32ページに市民と民間事業者が一体となった、というのがはっきり書かれて追加されているので、やはりこの、ねらいのところにもしっかり書かれたほうがいいかもしれないですね。これは行政と一体となってやるプロジェクトが四つあるということですね。
- 中島委員 成果指標として、重点4地区のそれぞれについて、着手や計画策定、運用など進捗状況を合わせて評価することは難しいでしょうか？
- 南部環境政策課長 今回の4か所の着手というところですが、結局まちづくりは、皆様ご承知のように、長い期間をかけて行っていくものですので、何をもって終わりにするかというのがなかなか難しいところです。それであるならば、着手したところで、成果指標の1か所とカウントするようにしました。
- 千明副会長 いいですか。
- 奥会長 どうぞ。今の点ですか。
- 千明副会長 今の件で、前の計画を読むと、既に2か所あることになっています。今

回0って書いてあるところが、前回から変えたのがどこでわかるんですか。前回の計画では、JRの駅の近くと、南大沢と既に、2か所、低炭素のまちがあることになっていきますよね。今回は0になってしまったので、前回の計画とはここが違うんだというものがよくわからない。

○南部環境政策課長　まず、従来の指標と今回の指標の違いですけれども、以前は低炭素都市づくり計画がありませんでしたので、明確な定義がなかった状況でした。今回はここに該当するであろう地区を選んでおり、指標として、載せていたところでした。今回新たに計画ができて、重点促進地域の4か所と明記しましたので、そこを根拠として指標とすることにしたということになります。

新しい指標にしましたが、副会長がおっしゃったように、以前の指標はどうなってしまったのかという疑問が残りますので、今回の案には載せていないのですが、現在、改訂前の指標・改定後の指標がわかるように一覧表を後ろに載せようと考えております。

そうすることで、現在の計画から、突然、変わってしまったということがないように、変化がわかるようにしようと考えております。

○千明副会長　どんなかたちでもいいですが、この低炭素型まちづくりを策定しましたという後ろに、それに基づき、新たな指標で取り組みますとかがないわかりにくいですね。

○奥会長　指標の定義であったり、根拠であったりは、しっかりと誤解のないように書いていただくということだと思いますので、指標のねらいということ、ねらいももちろんいいのですけれども、そもそもの根拠ですね、全ての成果指標に、誤解のないように記載していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○南部環境政策課長　ありがとうございます。

○奥会長　池田委員、どうぞ。

○池田委員　ゼロ・エミッションのEV車の普及というのも、推進するという話で理解しましたが、充電器2か所というのは、何か計画に基づくものでしょうか。また、その充電器は、これから市でこういう整備をしていくということも、ここに記載していくのでしょうか。

○南部環境政策課長　現在は、記載していませんが、2か所整備することことは載せていく予定です。

○池田委員　設置する場所は、おおよそ、決まっていますか。

○南部環境政策課長　こちらの本庁舎の敷地内と、もう一つ、道の駅に予定しています。

○池田委員　急速充電器ですよ。

○南部環境政策課長　はい。

○池田委員　去年EVのリーフを買って、今、乗っているのですが、八王子に充電器がないですよ。自動車屋さんにもあるんですけども、少なすぎて、一戸建てじゃない人は、大変だと思います。八王子のまちに入ると、家にはやく帰らなくてはという気持ちになるのです。200ボルトのものはたくさんあるのですが、とても時間かかるので、お買い物の途中で入れたところで、あまり意味がない。充電器のある場所が、スマホのアプリでよく出ているのですが、急速充電式が本当に少ない。もし、EV車をもっと普及したいという方針であれば、その辺りを市民の皆様に、これからこれだけ開設していくということを伝えることで、EVの啓発にも、普及にもなるのかと思います。

もう一つ、市民的な立場として気になったのですが、33ページ市民に期待される取組、「カーシェアリングや自転車、公共交通機関を積極的に利用するなどし、自動車の使用を抑えます。」の中で、抑えますというのが、もう少し伝えられる言葉があるのではないかなと思います。ご検討いただければと思います。

○南部環境政策課長　検討します。

○奥会長　ありがとうございました。他はいかがでしょう。

○千明副会長　28ページの、現状と課題の修正のところ、CO2排出状況の割合が、家庭や事業所から排出される割合が大きいと書いてありますけれども、上のグラフでは黒い線で一本になっていますけれども、家庭や事業所などと区分けするのですか。

○南部環境政策課長　このままの予定です。

○千明副会長　家庭や何かが多いというのは、どこかでわかるのですか。

○南部環境政策課長　特に図などは載せる予定はありませんので、こちらの説明のみになります。

○千明副会長　前は、家庭とか、事業所とか分かれていて、この文章とグラフを見ればわかったのですよ。家庭はなかなか改善されない、というのはグラフでわかったんですけども、これを文章だけでいいのでしょうか。

○南部環境政策課長　現在の計画ですと、CO2の総排出量のグラフでしたので、そこに内訳というものが表示できました。今回は、市民一人当たりの年間CO2排出量のグラフに変更したため、分野別の表示ができなくなってしまいました。指標に合わせると、

このグラフになり、この現状と課題の表記に合わせると、以前の総排出量のグラフになってしまいます。この施策では成果指標に挿絵を、合わせていこうと考え、この市民一人当たりのグラフに替えております。

○千明副会長　　ここを見てくださいというところがないとしたら、「割合が大きく」というあたりに、全体の何パーセントとか入れたらどうでしょうか。

○南部環境政策課長　　訂正して、数字で示せるようにしていきます。

○奥会長　　他いいかがでしょうか。4章のところ、ご意見いただきましたけれども、よろしければ、5章と6章、協働プロジェクトと、地域の行動、いかがでしょうか。

○荒井（和）委員　　一つよろしいですか。里山復活プロジェクトの43ページとところで、スパイラルになったような図画あるんですけども、里山を保全し活用するというところの1ポツ目で里山を適正に管理するという記載があります。ご説明では、活動に参加していただくような表現がありますが、ただ管理というような意味で言うのではなくて、括弧して活動に参加をできるとした方が、見た側としてはわかりやすい。管理をするということを、自分がやるというふうにはなかなか見えない部分もあるのではないかと感じがいたします。

○南部環境政策課長　　里山保全活動に参加していくことがはっきりわかるような表現ですね。

○奥会長　　ほかはいかがですか。どうぞ荒井委員。

○荒井（和）委員　　第6章の、地域の行動のところ、48ページにある、地域の絵があるんですけども、地域がどこか地図を入れないとわかりにくい。

○南部環境政策課長　　すみません、説明不足でした。現在の計画の構成が、左側に今お配りしております文字だけのページがあり、右側に地図を表示していきます。

○荒井（和）委員　　そんなイメージになるということですね。中央地区がどこの地区かというのがすぐわかるということによろしいでしょうか。

○南部環境政策課長　　はい、おっしゃるとおりです。

○奥会長　　ほかはいかがですか。どうぞ中島委員。

○中島委員　　46ページの環境教育サポートプロジェクトの活動内容のところ、生活環境や自然環境や景観の環境について環境教育を行うとなっています。45ページでは省エネ応援プロジェクトと完全に分かれてしまっていますが、子どもたちに省エネ教育をしてそれを持ち帰って家庭に広げていくのは効果的な部分がありまして、できれば環

境教育プロジェクトにも、省エネルギーという言葉を入れておいていただければと思います。

○南部環境政策課長　ありがとうございます。確かに趣旨としては、その分野まさに含んでいるところなのですが、これですとわからないので、追加します。

○中島委員　下の身近な環境ではほとんど自然の話しか書かれていなかったの、入れていただくと良いと思います。省エネ応援プロジェクトの、はちエコポイントの取組も、学校で子どもたちが取り組んで、それを家庭に持ち帰ってもらうと一気に参加者が増えると思いますので、この辺を連携していただけるといいかなと思います。

○南部環境政策課長　ありがとうございます。

○奥会長　どうぞ、西川委員。

○西川委員　46ページの環境教育サポートプロジェクトですけれども、対象が小・中学校の児童・生徒になっているのですが、今から替えられないかもしれないですけれども、基本的に小学校の総合の授業で、環境の話というのは扱っています。かえって高校生はほとんどしないです。すっかり真ん中が落ちてしまって大学生になってしまうので、むしろ高校生を重点的に行っていただいたほうが、八王子市民に近い、大人に近い、学生なので、盛り込んでいただける余裕があれば、よろしいのではないかなというふうに思います。

○南部環境政策課長　まさに、おっしゃったとおりで、高校、大学、就職してからという、年代が抜けてしまっています。環境に目を向けていただく機会を提供するのは、なかなか難しい状況にありますが、どこかに、そのような記述を入れられるような工夫をいたします。

○西川委員　地域のコミュニケーションに、コミットするというが、高校生からあってもいいのかなと思います。大学生も深く取り組んで、大学の中のゼミとかで、また地域に出ていくのですけれど、高校だと全く地域とコミットしない世代なんですね。なので、多感な時期で、いろいろと吸収もするし、いい時期だと思うので、もし可能であれば、その世代をターゲットにするのものいいのかなと思います。

○南部環境政策課長　ありがとうございます。委員がおっしゃるように、重要な世代でもあると思いますので、やはり継続して働きかけしてゆくということも重要だと思いますので、そこも考えさせてください。

○奥会長　それを、プロジェクトの中に位置づけられるかどうかですね。基礎自治体と

して、高校へのアプローチって難しいところがあるのですよね。どの自治体も同じだと思いますけれども、抜け落ちているというようなところにあると思います。なので、出来るだけ幼少期からやっていくことも重要だということも一方であるかと思しますので、どういうふうに落とし込めるか、プロジェクトのなかには難しいかもしれません。しかし、切れ目のないしっかりとした環境教育を施していくというのはとても重要なので、それをどういうふうに基本計画の中に表現していくかというのはしっかり考えないといけないところではありますね。

○南部環境政策課長　ありがとうございます。これは、検討をさせていただきたいと思
います。

○奥会長　ほかはいかがでしょうか。全体を通してでも結構ですけれども、前に戻っ
ていただいても構いませんが、ほかは何か、言い残したこととか、ございませんか。大丈
夫でしょうか。どうぞ、大竹委員

○大竹委員　だいぶ前に戻って、7ページですけれども、生活環境というところは大体、
公害とかそういうものが入っているかと思うのですけれども、八王子市の場合は低周波
振動とか、地盤沈下というのはないのか。

○佐藤環境部長　低周波に関しては、横田基地のオスプレイの配備がありまして、測定
を始めております。地盤沈下に関しては前に地下水の問題がありましたけれども、今は
だいぶ規制されておりますので、今のところは問題ないと認識しています。

○大竹委員　わかりました。ありがとうございます。

○奥会長　そうですね、表現の仕方として、土壤汚染となっていますが、ここを土壤・
地盤というような感じにするとかもいいかもしれませんが、正確には土壤汚染ですね。
他の表記で水質・大気というのも、正確には水質汚濁・大気汚染ですよね。

○佐藤環境部長　そうですね。

○奥会長　もし、公害として典型的なものを表現するのであれば、典型7公害の表現で
いきますか。ですから、地盤沈下はないにしても、そこは懸念がないということで、あ
りませんけれども、それ以外のものは公害という表現で書くのであれば、水質汚濁・大
気汚染というふうにしないと、ほかとそろわない。

○佐藤環境部長　そういうことですね、わかりました。

○奥会長　ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。最後、4
章のところに戻りますが、37ページのSNS登録者数はやめて、ここも前回非常に議

論になったところで、環境に関する情報の発信回数に変更して下さったということですが、これも、カウントしている対象が何なのかというのが、しっかり、書いていただきたいです。

○南部環境政策課長 あとは、紙ベースで配布している情報というのがありますので、そういったものがはっきりわかるようにします。

○奥会長 わかるようにお願いします。

○南部環境政策課長 先ほどの根拠というところですね。

○奥会長 根拠のところですね。ほかはよろしいですか。全体を通していかがでしょう。どうぞ、大竹委員。

○大竹委員 細かいことですが、34ページのイラストです。自然体験講座実施の場合、魚を捕って説明して川に戻す。植物は採らずに、その場で説明するのが基本ですが、イラストでは採っていますね。

○南部環境政策課長 書き方を考えます。

○奥会長 よろしいでしょうか。荒井委員。

○荒井(和) 計画策定のねらいのところでの、マイクロプラスチックの海洋汚染というところで、実際、プラスチック問題というのが、いろいろと出てきます。マイクロプラスチックの問題は、海洋汚染して、それを魚が食べ、人間にかえってくるよというところですが、解決策が全然見えない。民間ではストローとか、プラスチックをやめようという動きがあるのですが、マイクロプラスチックの海洋汚染で、生物、人間も影響受けるということも、言及してもいいのではないかと。

○南部環境政策課長 今回の案にはつけていないのですが、用語解説のようなものを後ろにつけようと考えています。ここでご説明しきれないようなことは、後ろの用語説明のところ、補足してゆくような感じにできるかなと思いますので、そんな方法も考えていきたいと思っています。

○奥会長 よろしいでしょうか。ほかいいですか。中島委員。

○中島委員 細かい話ですけれども、39ページ、41ページに成果指標でそれぞれ市民のアンケート結果みたいなことが書いてあると思うのですが、これはどういう場面で、何人ぐらいにとられているものですか。それによっては、多少、母集団が違えば、変わってしまったりもしてるかと思うのですが。

○南部環境政策課長 市民の割合という成果指標については、全て市政世論調査からと

っております、毎年5000人に配布して、回収数が5割ぐらいの調査になります。

○中島委員 市政世論調査、かなり母数も大きいですし、そんなに母集団がかわることもなさそうですね。回答する方は大体同じかもしれませんが。

○南部環境政策課長 ランダムに抽出してますので、毎年、回答者は変えているようです。

○奥会長 よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょう。非常に丁寧に見ていただいて、たくさんご意見を頂戴いたしました。修正が加わる部分がありますが、内容が大幅に変わるとか、根本的に組み換えるとかという話ではないかと思えます。いただいたご意見踏まえて、よりわかりやすく、その根拠も明確にするよう修正を加えていただいて、それを事務局でまとめていただいたものを、確認は改めて、審議会の方でということではなくてよろしければ、会長一任、事務局と私で、確認するというに、させていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

修正案は皆様に、事前に見ていただくという機会は設けたいと思えますけれども、最終的には会長一任ということによろしいですか。

(異議なし)

○奥会長 ありがとうございます。それで、今後のスケジュールはまたご説明があるかと思えますけれども、10月29日ですか、環境審議会が予定されているのですが、そこで、答申をするという運びになります。それまでに、ご確認いただいて、私と事務局でそれを踏まえてとりまとめて、10月29日には、答申を出したいと思っております。よろしいですか。

(異議なし)

○奥会長 ありがとうございます。では、環境基本計画中間見直し案については以上にさせていただきます。ありがとうございました。

では、もう一つ議題がございます、ごみ処理基本計画(素案)に係るパブリックコメントの概要報告です。

これにつきまして、ごみ減量対策課長からご説明お願いいたします。

○木下ごみ減量対策課長 それでは、お手元の資料2をご覧くださいながら、ご説明したいと思います。

ごみ処理基本計画(素案)に係るパブリックコメントの概要報告をさせていただきます。資料1ページ目下段をご覧くださいと思います。パブリックコメントの概要で

すが、7月1日から7月31日までの一か月間、パブコメを実施いたしました。応募数は26名の方から、合計78件の意見をいただいたところでございます。計画の各施策に対する意見が61件、計画の目標に関する意見が6件、その他（計画全般に関する意見）が11件でございました。なお、計画の各施策に関する意見の内訳ですが、基本方針1の（市民・事業者・市の協働）に関するものが17件、基本方針2の（家庭系ごみ減量・資源化）に関するものが22件、基本方針3の（事業系ごみ減量・資源化）に関するものが3件、基本方針4の（ごみ・資源物処理体制）に関するものが19件となっております。

続きまして、ページをおめくりいただいて、上段になります。基本方針1（市民・事業者・市の協働）に関するものの主なものをお示ししております。表の中で、左側はお寄せいただいた意見でございまして、右側につきましては、市の考え方をお示しております。市の考え方の中で、下線を引いてある部分につきましては、このパブコメで公開しました、素案の中では表現しておりませんので、今後、原案を作成する中で、本文中に反映させていただく予定です。そのため、反映予定ということで、括弧書きで表示をさせていただきます。

協働に関する意見といたしましては、このほかに環境教育、人材育成に関する意見を多くいただいております。

資料下段は、基本方針2（家庭系ごみ減量・資源化）に関するものになります。基本方針2に関する22件のご意見のうち、生ごみの減量・資源化に関する意見が17件と一番多く、市民の関心の高さがうかがえるところでございます。ダンボールコンポストの普及拡大に関しましては、町会・自治会ごとに講習会の開催を求めるご意見や、メリットを周知するように求める意見が寄せられたところでございます。

ページをおめくりいただきまして、上段になります。基本方針2の続きになりますが、このほか、基本方針2につきましては、生ごみの水切りに係る周知・啓発、あるいは集合住宅の啓発を求めるご意見がございました。市の考え方の中で、記載済みという表記があるものにつきましては、パブリックコメントで公開した素案の中に、既にその記述がございましてという表示だと、ご理解いただければと思います。

続きまして、その下段、基本方針3（事業系ごみ減量・資源化）に関するものになります。こちらにつきましては、排出事業者へのきめ細やかな指導を求める意見などがありました。続きまして、基本方針4（ごみ・資源物処理体制）に関するものですが、こ

ちらにつきましては、パブリックコメント期間中に、西日本豪雨などもございました関係もありまして、災害廃棄物に関する意見をいただいたところでございます。

ページをおめぐりいただきまして、上段ですが、こちらはお寄せいただいた意見の中で、計画への反映が難しいと思われる主なものをお示ししています。例えば、生分解性レジ袋の導入等につきましては、一基礎自治体の中での対応というのはなかなか難しい部分がありますので、その旨をお示ししています。

下段をご覧いただきたいと思います。反映が難しい主な意見の続きと、4番目、その他、計画全般に関する主な意見ということで、四つほどお示ししています。本日の資料の中では、寄せられた意見の中から、主なものだけを抜粋させていただいておりますが、まだまだたくさん意見をいただいています。市のホームページにおきまして、全ての意見とそれに対する市の考え方を、公開をしていきたいと思います。今後、これらの意見を素案に反映させた原案を作成し、先ほど、環境政策課長からもお話がありました10月29日の審議会でご審議をいただけるよう、内容を反映したものを提示させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○**奥会長** ありがとうございます。ホームページでは、いつごろ、公開する予定でしょうか。

○**木下ごみ減量対策課長** 今週中の予定です。

○**奥会長** わかりました。詳細はそちらをご覧いただければ、確認できるということですね。ただいま、ご説明のありました内容について、ご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

では、パブコメの結果も踏まえて、素案を整理していただいたものについては、次回の審議会で、内容についてはご議論、ご審議いただくということになりますので、そこでまた、ご意見を頂戴できればと思います。よろしいですか。

(異議なし)

○**奥会長** ありがとうございます。それでは、本日予定しておりました議題は以上になりますが、事務局から連絡事項等ありましたら、ご報告お願いいたします。

○**星環境政策課主査** 今後の審議会、先ほどからお話に出ていますとおり、次回は10月29日、一応、皆さんの予定をお聞きしておりますので。29日の午後2時から4時の予定で、内容については、環境基本計画の答申、それと、ごみ処理基本計画の審議ということになりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○奥会長 ありがとうございました。

では、以上をもちまして、平成30年度第3回八王子市環境審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後11時50分 閉会

平成30年10月29日	署名人：大竹 邦江
-------------	-----------